

次に掲げる条例を公布する。

大阪市議会議員及び大阪市長の選挙における選挙運動用ポスターの
作成の公営に関する条例及び大阪市議会議員及び大阪市長の選挙にお
ける選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

令和 7 年 6 月 19 日

大阪市長 横 山 英 幸

(令和 7 年 6 月 19 日 掲 示 済)